お問合せ先 建設業労働災害防止協会支部一覧

支部名	所在地	電話番号	FAX番号
北海道	〒060-0004　北海道札幌市中央区北４条西4-1　札幌国際ビル3階	011-261-6187	011-211-6331
青森県	〒030-0803　青森県青森市安方2-9-13　青森県建設会館1階	017-773-6200	017-773-6201
岩手県	〒020-0873　岩手県盛岡市松尾町17-9　岩手県建設会館3階	019-623-4411	019-653-6113
宮城県	〒980-0824　宮城県仙台市青葉区支倉町2-48　宮城県建設産業会館5階	022-224-1797	022-265-5604
秋田県	〒010-0951　秋田県秋田市山王4-3-10	018-823-5499	018-865-2306
山形県	〒990-0024　山形県山形市あさひ町18-25　山形県建設会館１階	023-642-3033	023-641-2590
福島県	〒960-8061　福島県福島市五月町4-25　福島県建設センター3階	024-522-2266	―
茨城県	〒310-0062　茨城県水戸市大町3-1-22　茨城県建設センター3階	029-300-4638	029-300-4639
栃木県	〒321-0933　栃木県宇都宮市簗瀬町1958-1　栃木県建設産業会館内	028-639-3133	028-639-3806
群馬県	〒371-0846　群馬県前橋市元総社町2-5-3　群馬建設会館1階	027-252-1669	027-253-1776
埼玉県	〒336-0031　埼玉県さいたま市南区鹿手袋4-1-7　埼玉建産連会館3階	048-862-2542	048-862-9764
千葉県	〒260-0013　千葉県千葉市中央区中央4-16-1　建設会館ビル4階	043-225-8524	043-225-9818
東京	〒104-0032　東京都中央区八丁堀2-5-1　東京建設会館3階	03-3551-5372	03-3551-0488
神奈川	〒231-0011　神奈川県横浜市中区太田町2-22　建設会館2階	045-201-8456	045-201-7735
新潟県	〒950-0965　新潟県新潟市中央区新光町7-5　新潟県建設会館2階	025-285-7141	025-285-7144
富山県	〒939-3545　富山県富山市水橋入部町字元禄4-62	076-478-4900	076-478-5090
石川	〒921-8036　石川県金沢市弥生2-1-23　石川県建設総合センター6階	076-244-7146	076-244-7265
福井県	〒910-0853　福井県福井市城東4-12-21　福井地区建設業会館内	0776-24-1197	0776-21-8094
山梨県	〒400-0031　山梨県甲府市丸の内1-13-7　山梨県建設会館2階	055-221-8810	055-228-8882
長野県	〒380-0824　長野県長野市南石堂町1230　長建ビル2階	026-228-7200	026-224-3061
岐阜県	〒500-8382　岐阜県岐阜市薮田東1-2-2　岐阜県建設会館内	058-276-3743	058-276-6848
静岡県	〒420-0851　静岡市葵区黒金町11-7　大樹生命静岡駅前ビル12階	054-255-1080	054-272-6034
愛知県	〒460-0008　愛知県名古屋市中区栄3-28-21　愛知建設業会館4階	052-242-4441	052-242-4440
三重県	〒514-0003　三重県津市桜橋2-177-2　三重県建設産業会館1階	059-227-5922	059-225-7011
滋賀県	〒520-0801　滋賀県大津市におの浜1-1-18	077-522-3232	077-522-7743
京都府	〒604-0944　京都府京都市中京区押小路通柳馬場東入橘町645　京都建設会館本館	075-231-6587	075-251-0058
大阪府	〒540-0031　大阪府大阪市中央区北浜東1-30　大阪建設会館2階	06-6941-2961	06-6941-4885
兵庫県	〒651-2277　兵庫県神戸市西区美賀多台1-1-2　兵庫建設会館2階	078-997-2323	078-997-2327
奈良県	〒630-8241　奈良県奈良市高天町5-1　奈良県建設会館2階	0742-22-3345	0742-22-3346
和歌山県	〒640-8262　和歌山県和歌山市湊通丁北1-1-8　和歌山県建設会館2階	073-436-1327	073-426-3987
鳥取県	〒680-0022　鳥取県鳥取市西町2-310　鳥取県建設会館	0857-24-2281	0857-24-2283
島根県	〒690-0048　島根県松江市西嫁島1-3-17	0852-21-9004	0852-31-2166
岡山県	〒700-0827　岡山県岡山市北区平和町5-10　岡山建設会館1階	086-225-4132	086-225-5392
広島県	〒730-0012　広島県広島市中区上八丁堀8-10　クロスタワー2階	082-228-8250	082-221-3499
山口県	〒753-0074　山口県山口市中央4-5-16　山口県商工会館4階	083-924-3743	083-923-7252
徳島県	〒770-0931　徳島県徳島市富田浜2-10　徳島県建設センター内	088-622-3113	088-652-7609
香川	〒760-0026　香川県高松市磨屋町6-4　香川県建設会館3階	087-821-5243	087-821-5229
愛媛	〒790-0002　愛媛県松山市二番町4-4-4	089-943-5330	089-933-0168
高知県	〒780-0870　高知県高知市本町4-2-15　高知県建設会館2階	088-822-0321	088-822-0513
福岡県	〒812-0013　福岡県福岡市博多区博多駅東3-14-18　福岡建設会館3階	092-483-5101	092-483-5103
佐賀県	〒840-0041　佐賀県佐賀市城内2-2-37　佐賀県建設会館内	0952-26-2779	0952-26-2789
長崎県	〒850-0874　長崎県長崎市魚の町3-33　長崎県建設総合会館4階	095-820-7755	095-820-7744
熊本県	〒862-0976　熊本県熊本市中央区九品寺4-6-4　熊本県建設会館4階	096-371-3700	096-364-2020
大分県	〒870-0955　大分県大分市下郡南5-4-10	097-538-0745	097-538-0323
宮崎県	〒880-0805　宮崎県宮崎市橘通東2-9-19　宮崎県建設会館4階	0985-20-8610	0985-20-8504
鹿児島県	〒890-8512　鹿児島県鹿児島市鴨池新町6-10　鹿児島県建設センター3階	099-257-9211	099-257-9214
沖縄県	〒901-2131　沖縄県浦添市牧港5-6-8　沖縄県建設会館5階	098-876-5273	098-876-1198

建設業労働災害防止協会　技術管理部　指導課

☎03-3453-0464　〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館7階
FAX.03-3453-0992

2025.4

専門工事業者等の
安全衛生活動支援事業のご案内

建災防では、専門工事業者及び中小建設業者の方々を対象に、安全衛生管理水準の向上を図るため「専門工事業者等の安全衛生活動支援事業」を実施しています。
建災防から委嘱された推進員による安全講話や、現場の安全点検を実施し、皆様の自主的な安全衛生活動をバックアップいたします。

本事業への依頼及び参加、小冊子等配布は

全て無料です。

建災防ホームページにも掲載しております
詳しい内容につきましては、裏面の最寄りの支部へお問い合わせください

建設業労働災害防止協会

Ⅰ 目的

建設業の労働災害の一層の減少を図るためには、災害発生件数が多い専門工事業者及び中小建設業者（以下「専門工事業者等」という。）の安全衛生活動の活性化が重要です。

このため、建災防の都道府県支部（以下「支部」という。）において、安全衛生活動推進員が、専門工事業者等を会員とする団体（以下「専門工事業者団体等」という。）と連携して専門工事業者等に対して、安全講話や現場の安全点検等の安全衛生活動に対して支援を行なっています。

Ⅱ 事業の実施

都道府県支部

協力依頼 →

← 同意並びに推進員の推薦

支部長名で委嘱 ↓

推進員

各種項目へのアドバイス →

建災防の安全・衛生管理士

推進員に同行・支援
専門工事業者をバックアップ →

- ◉建災防分会 ← 分会
- ◉都道府県支部
- ◉会員外専門工事業者 ← 事業主社長
- ◉指定団体傘下会員 ← 団体
- 建災防本部支部指定団体

※◉が主催する◉各項目を推進員が実施。
※集団支援については、一社単独では認められません。

- ◉店社への個別支援（店社自体をフォロー）
- ◉現場パトロール（安全点検）
- ◉安全大会での講話（集団支援）

Ⅲ 事業の内容

準備段階

1 専門工事業者団体等の指定、推進員による支援

2 推進員の推薦、委嘱、配置（3名程度）

本事業の具体的活動の担い手となる推進員を、指定団体及び支部から推薦していただきます。
なお、推進員が実施する支援内容に対して、建災防安全管理士※、衛生管理士※の同行も可能です。
管理士が同行することにより、推進員の資質向上、更には自主的な安全衛生活動が見込まれます。

※安全管理士、衛生管理士とは労働災害防止団体法に基づき、厚生労働省令で定める資格を有する安全・衛生管理の分野におけるプロフェッショナル。建災防本部及びブロック支部に配置。

支援内容

1 集団支援

安全大会や総会の場を用いて安全講話を実施します。

- 主催者：指定団体、建災防支部、建災防分会
- 対象者：専門工事業者（指定団体傘下会員及び会員外専門工事業者）
- 開催方法：集合形式又はリモート方式
- 支援内容：安全衛生法令改正、三大災害対策、熱中症、メンタルヘルス対策等、その他依頼された内容について講話

2 現場パトロール

専門工事業者等からの依頼に応じて、現場の安全点検を行います。

3 店社への個別支援

店社の安全衛生計画作成、管理体制作りの支援を行います。

支援内容
- 現場のパトロール（加工場も含む）
- 現場の安全衛生管理計画の書類内容確認
- 安全衛生教育（例）ハーネスの正しい使い方等

4 支部、団体主催による安全大会への参加

安全衛生意識向上のため、指定団体等主催の安全大会等開催について支援します。

5 視聴覚教材等の提供

専門工事業者等が社内教育で使用できる映像教材（インターネット配信）、書籍等を提供します。

支援内容
- 映像教材
- 小冊子（あなたを守るポイント）

小冊子の一例 ※ 時期によって作成物は異なります。

動画の一例

こちらからも視聴できます ▶▶▶

「墜落・転落災害の防止」

建設現場におけるメンタルヘルス対策

作業者の服装について